

## 西原村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 6,759	千円 2,892,463	千円 234,992	千円 659,485	% 22.8	% 20.3

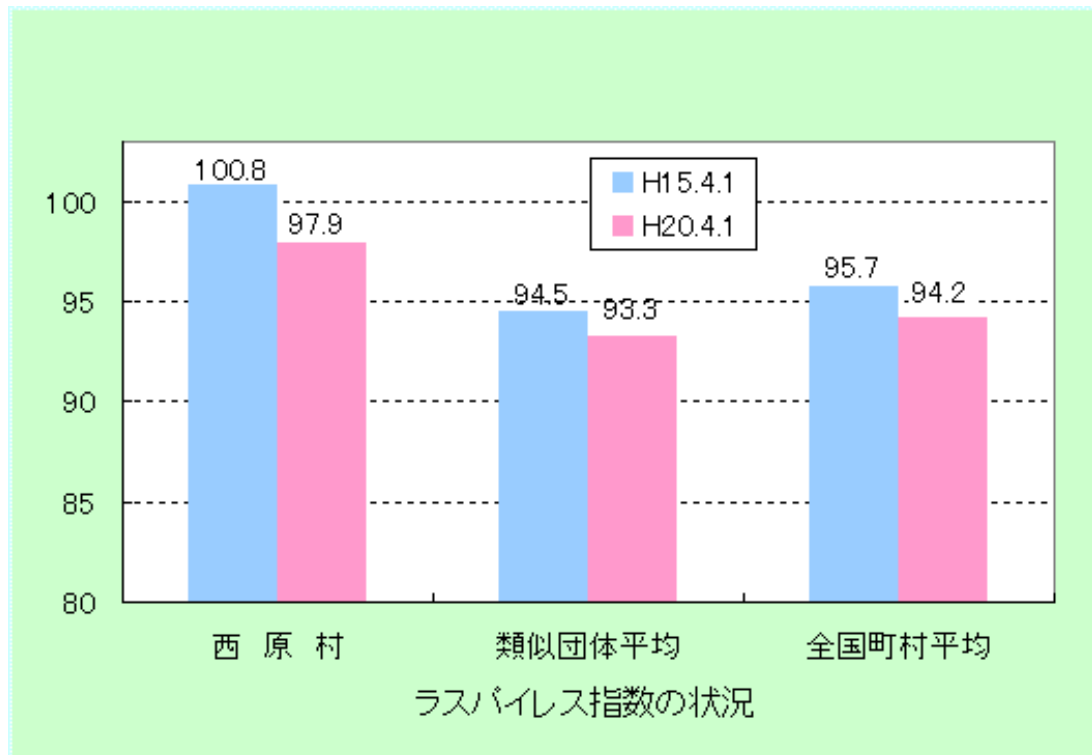
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 19年度平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 69	千円 265,918	千円 32,110	千円 115,882	千円 413,910	千円 5,999	千円 5,804

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西原村	41.1 歳	321,629円	353,609円	343,613円
熊本県	43.7 歳	348,999円	431,898円	391,069円
国	41.1 歳	325,113円	— 円	387,506円
類似団体	43.2 歳	322,958円	360,793円	349,755円

### ② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
西原村	歳 53.1	人 9	円 318,267	円 323,711	円 322,156
内 学校給食	歳 55.8	人 6	円 334,833	円 339,900	円 337,833
内 その他	歳 47.6	人 3	円 285,133	円 291,466	円 290,800
熊本県	歳 48.4	人 520	円 335,603	円 390,255	円 368,137
国	歳 48.9	人 4,784	円 284,679	円 —	円 320,623
類似団体	歳 49.1	人 9	円 278,439	円 293,566	円 288,578

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		西原村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	130,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

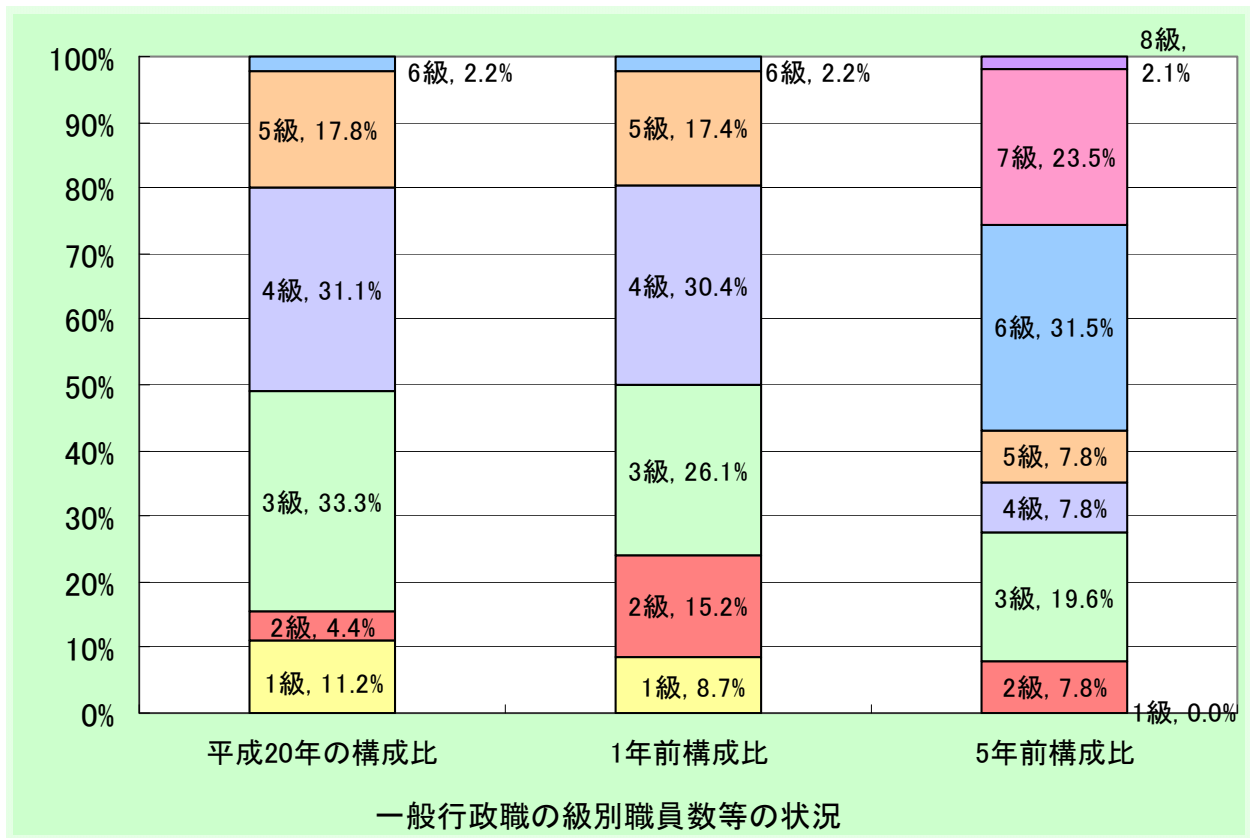
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,833円	該当者無	該当者無
	高校卒	該当者無	該当者無	289,500円
技能労務職	高校卒	該当者無	該当者無	該当者無
	中学卒	該当者無	該当者無	該当者無

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長	1 人	2.2 %
5 級	課長・審議員	8 人	17.8 %
4 級	審議員・主幹	14 人	31.1 %
3 級	係長・参事	15 人	33.3 %
2 級	主事	2 人	4.4 %
1 級	主事・主事補	5 人	11.2 %

- (注) 1 西原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価が試行段階であるため、昇給区分に差を設けなかった。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

西原村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,588 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,830 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価が試行段階であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行なった。

### (2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

西原村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20% 加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20% 加算）		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 25,854千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	306千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	38,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	11.0%		
手当の種類（手当数）	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	村税の賦課及び徴収事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収事務	月額3,000円
変死者処理手当	村内における行路死亡人の処理に従事した職員	村内における行路死亡人の処理	1日につき1,000円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	1日につき500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	357千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	5千円
支給実績（19年度決算）	7,461千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	111千円

## (5) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶 養 手 当	<p>扶養親族を有する職員に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円</li> <li>・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同	—	10,263千円	263,149円
住 居 手 当	<p>借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員又は住宅に居住している世帯主である職員に対して支給する</p> <p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> </ul> <p>【自宅】 3,500円</p>	異	自宅については、郡内の状況を考慮し単独措置	4,258千円	121,660円
通 勤 手 当	<p>通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する</p> <p>【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)</p> <p>【交通用具】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5km未満 2,000円</li> <li>5km以上10km未満 4,100円</li> <li>10km以上15km未満 6,500円</li> <li>15km以上20km未満 8,900円</li> <li>20km以上25km未満 11,300円</li> <li>25km以上30km未満 13,700円</li> <li>30km以上35km未満 16,100円</li> <li>35km以上40km未満 18,500円</li> <li>40km以上45km未満 20,900円</li> <li>45km以上50km未満 21,800円</li> <li>50km以上55km未満 22,700円</li> <li>55km以上60km未満 23,600円</li> <li>60km以上 24,500円</li> </ul>	同	—	2,671千円	58,065円

管理職手当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給 課長 100分の5 議会事務局長 100分の5	異	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	1,553千円	258,860円
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円	同	—	4,069千円	70,169円
管理職員特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長、事務局長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 100分の150)	異	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	村 長 副 長 収 入 役	683,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 787,000円/379,000円 640,000円/410,400円 561,000円/491,000円
		509,000円	
		491,000円	
報酬	議 長 副 長 議 員	272,000円	355,000円/198,000円 316,000円/154,500円 301,000円/131,000円
		225,000円	
		205,000円	
期末手当	村 長 副 長 収 入 役	(19年度支給割合) 3.50 月分	
		議 長 副 長 議 員	(19年度支給割合) 3.50 月分
退職手当	村 長 副 長 収 入 役		(算定方式)
		給料月額に次の率を乗じて得た額	
		在職期間1年につき100分の500	13,660,000円 任期毎
		在職期間1年につき100分の290	5,904,400円 任期毎
		在職期間1年につき100分の270	5,302,800円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

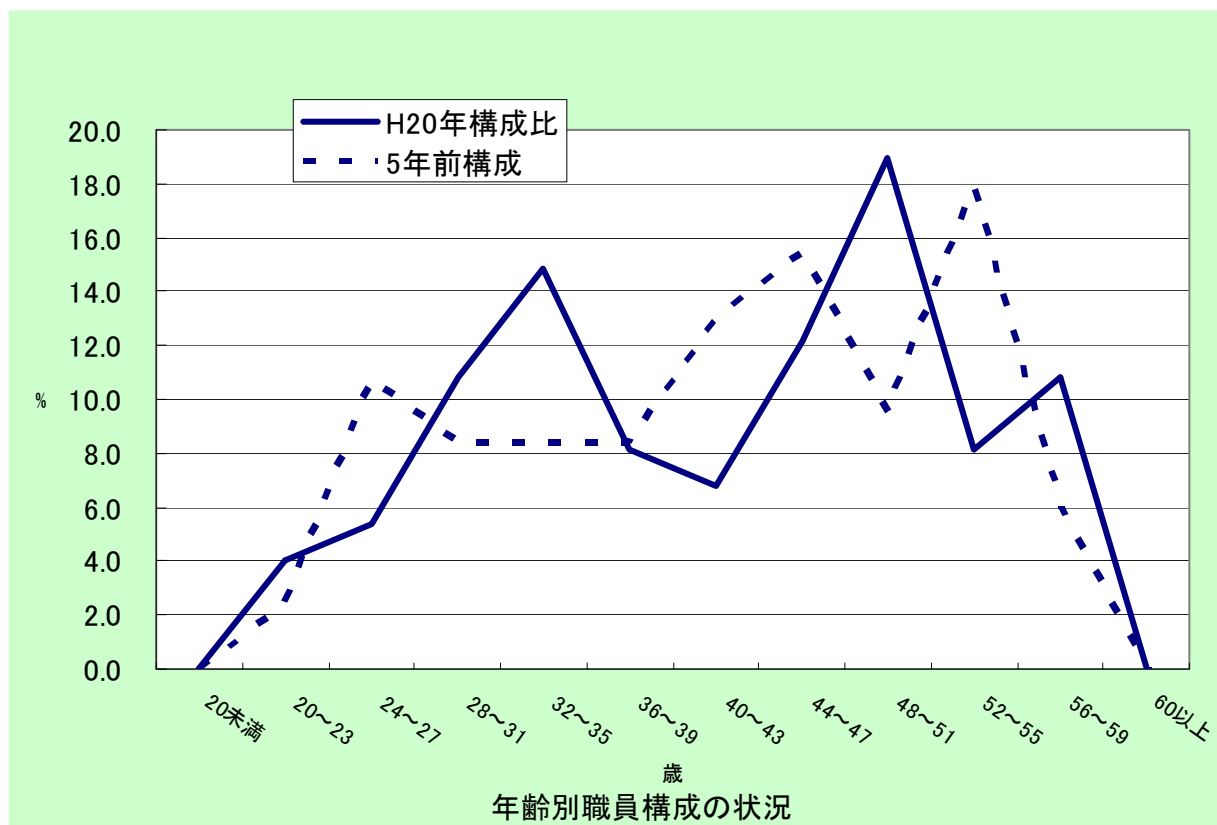
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		議 総	15	16	1	
		税 務	7	7	0	
		農 水	9	8	△1	
		土 木	5	4	△1	
民 生		16	16	0		
	衛 生	4	4	0		
	小 計	58	57	△1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 84.33人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.36人)	
	教育部門	11	11	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	69	68	△1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 100.61人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.67人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	6	6	0		
合 計			75 [ 85 ]	74 [ 85 ]	△1 [ 85 ]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 109.48人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	3人	4人	8人	11人	6人	5人	9人	14人	6人	8人	0人	74人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
78 人	77 人	1 人	1 %

#### (参考) 西原村における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	10%削減

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目			
一般行政	職員数	61	61	58	60	—	
	増減		0	△3	△1	△1(100%)	
教 育	職員数	11	11	11	11	—	
	増減		0	0	0	0(0%)	
消 防	職員数	0	0	0	0	—	
	増減		0	0	0	0(0%)	
公営企業 等 会 計	職員数	6	6	6	6	—	
	増減		0	0	0	0(0%)	
計	職員数	78	78	75	77	—	
	増減		0	△3	△1	△1(100%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 工業用水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 10,363	千円 8,784	千円 1,849	% 17.8	% 27.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 19年度平均一人 当たり給与費 千円 6,783
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 1	千円 1,099	千円 252	千円 498	千円 1,849	千円 1,849	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成17年度から職員給料の5%カットを実施している。  
給与費については、6月分を公営企業会計より支出している。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原村	32.0歳	241,400円	335,948円
団 体 平 均	45.2歳	369,079円	567,700円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

企業職	一般行政職
1人当たり平均支給額（19年度） 498 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,588 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 25,854千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0%		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	1日500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	水道事業における事故処理など	1日につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0千円
支給実績（19年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶 養 手 当	<p>扶養親族を有する職員に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円</li> <li>・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同	—	117千円	117,000円
住 居 手 当	<p>借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員又は住宅に居住している世帯主である職員に対して支給する</p> <p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> </ul> <p>【自宅】 3,500円</p>	同	—	135千円	135,000円
通 勤 手 当	<p>通勤距離が片道2キロ以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する</p> <p>【交通機関】</p> <p>運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)</p> <p>【交通用具】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5km未満 2,000円</li> <li>5km以上10km未満 4,100円</li> <li>10km以上15km未満 6,500円</li> <li>15km以上20km未満 8,900円</li> <li>20km以上25km未満 11,300円</li> <li>25km以上30km未満 13,700円</li> <li>30km以上35km未満 16,100円</li> <li>35km以上40km未満 18,500円</li> <li>40km以上45km未満 20,900円</li> <li>45km以上50km未満 21,800円</li> <li>50km以上55km未満 22,700円</li> <li>55km以上60km未満 23,600円</li> <li>60km以上 24,500円</li> </ul>	同	—	0千円	0円
管理職手当	<p>給料月額に下記の支給割合を乗じて支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 100分の5</li> </ul>	同	—	0千円	0円

宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円	同	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長、事務局長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 100分の150)	同	—	0千円	0円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→一般職と合わせて記載。6(3)を参照。